

情報セキュリティ基本方針

一般財団法人山口県建設技術センター（以下、「センター」という。）は、センターの情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、センター利用者ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1 代表者の責任

センターは、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2 手順の整備

センターは、情報セキュリティの維持及び改善のために管理体制を規定し、情報セキュリティ対策に係る利用実施手順を定めます。

3 職員の取組み

センターの職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を取得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4 法令及び契約上の要求事項の遵守

センターは、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、センター利用者の期待に応えます。

5 違反及び事故への対応

センターは、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日 令和5年11月1日

一般財団法人山口県建設技術センター